



会を設け、平成9年3月「撥川ルネッサンス計画・基本構想」をまとめ、旧九州厚生年金病院から京良城池まで（延長約2.1km）が、平成18年度に完成しました。

ウ. 課題と今後の取組

紫川では、様々な団体が連携し、河川愛護活動の一層の充実を図れるよう、平成15年8月に「紫川流域会議」が発足しました。これら団体のネットワークを生かして、紫川の賑わいを創出し、自然を活かした川づくりに取り組んでいます。

板櫃川では平成14年8月に、行政区を越えた「板櫃川・槻田川流域会議」が発足しました。板櫃川を軸とした市民団体や行政とのネットワークを構築することで、川づくりを通じた地域づくりを進めているところです。また、板櫃川の中流部の高見地区において、平成8年度から「水辺の楽校プロジェクト」を進めています。計画段階から地域の小学生や住民の意見を取り入れた市民参加の川づくりを行ってきました。この水辺の楽校の整備が平成19年度夏に完成し、現在はこの水辺の楽校が板櫃川流域のイベントや環境学習などの活動拠点となるように地域と一体となって取り組んでいます。

(3) ほたるのふるさとづくり

ア. 背景

都市化に伴う河川の水質汚濁などにより、本市のホタ

ルは一時期すっかり減少しましたが、近年の公共下水道の普及や河川整備等により水質は回復し、もう一度ホタルを呼び戻そうと熱心に続けられたホタルの保護活動が実を結びつつあります。

イ. これまでの取組

本市では、人もホタルもすみ良い快適環境の実現と、ホタルをとらして地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、平成4年度から「ほたるのふるさとづくり」を展開し、小学校や地域、ホタル愛護団体等を対象に「ほたる出前講演」、「ほたる会議」などさまざまな事業を行っています。

平成7年には、市民が中心となった全市的な組織である「北九州ほたるの会」が結成されました。また平成10年には、全国レベルのホタル研究組織である全国ホタル研究会の第31回大会が本市で開催されました。

平成14年4月には、ホタル愛護団体等の市民活動の中心となり、ホタルをはじめとする水生生物や水辺環境に関する学習や情報交換を行う施設として、「北九州市ほたる館」がオープンしました。ほたる館では、1年中昼間でも光るホタルの成虫を観察できるよう、全国でも珍しい研究を行っています。また、自分でホタルを育てる「マイホタル制度」や、水辺環境全般について学ぶ「ほたる塾」を開講するなど、ホタル保護活動の拠点施設としての役割を果たしています。

また、北九州ほたるの会を中心に、市民と行政が協力して、毎年ホタル飛翔数の調査を行っています。この結果、市内の60以上の河川でホタルが確認されており、ホームページなどに「ほたるマップ」として掲載しています。

この他、ホタルの愛護活動を行っている団体に対して、活動に必要な費用の一部を援助するため、昭和62年からホタル育成助成金を交付しています。ホタル保護活動を行っている小学校では、校内でホタルの飼育観察が行われ、地域の人たちの協力を得ながら活動しています。

このように、「ほたるのふるさとづくり」はホタルを通じて地域の水辺環境が改善されるだけでなく、環境学習や世代を越えた地域の結びつきを深めるものとして大きな成果を上げています。

ウ. 今後の取組

本市は、平成13年から、人とホタルが共生する自然環境の保全を目指して、韓国と交流を続けています。平成20年度は中国を加え、「国際ほたるシンポジウム」を開催しました。

また、日本一のホタルの里を目指す市町が集まり、ホタルを通して交流を行う「ほたるサミット」に参加し、平成19年5月には北九州市で開催しました。

今後も国内外の団体と交流を深めるとともに、世界に向けて情報発信を行い「世界一のほたるのまち」を目指します。

9. 臨海部の整備

(1) 海辺のマスタープラン 2010

ア. 背景

本市では、平成6年に「市民に親しまれる水際線づくりマスタープラン」を策定し、市民が利用できる水際線を当時の2kmから20kmにすることを目標に、ウォーターフロント整備を進めてきました。これまでに、門司港レトロ地区、和布刈周辺地区などが完成し、市内外を問わず、多くの方々に利用されています。

イ. これまでの取組と成果

その後、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するため、従来のマスタープランを見直し、平成14年2月に「海辺のマスタープラン2010」を策定し、整備目標を従来の20kmから25kmへと拡大しました。

【海辺のマスタープラン2010の基本方針】

- 多くの人々が訪れ、魅力あふれる「拠点エリア」(5箇所)、地域住民の利用を重視した「地域密着型エリア」(7箇所)に分類し、メリハリのついた整備や利用・PRを行います。
- 市民にとって利用しやすく、魅力的な水際線の整備を進めるために、計画づくりから施設整備、利活用まで、さまざまな段階での市民参加を進めます。

◆ 2008 北九州ほたるマップ



◆ 「海辺のマスタープラン2010」箇所図



ウ. 今後の取組

平成 20 年度までに、約 13.4km (目標の約 54%) が完成し、平成 21 年度は、新門司東緑地、響灘北緑地で事業を予定しています。また、北九州市水際線利用協議会(平成 15 年 8 月 20 日設立)を活用し、市民参加を図りながら魅力的な水際線づくりを進めます。

また、港や海辺の市民活動を支援するとともに、このような活動の情報交換や交流を目的とした活動発表会を開催します。

(2) 港湾緑地の整備

ア. 背景

港湾の環境整備については、港湾及び周辺地域の快適な環境を維持し、一般市民及び港湾地域就業者の利用に供するため、港湾環境整備施設として、臨港地区内に緑地を整備しています。

イ. これまでの取組

(ア) 港湾環境整備施設計画の策定

策定時期：平成 8 年 11 月の港湾計画改訂
 目標年次：平成 22 年
 計画面積：233.4ha (平成 21.3.31 現在)

概要：成熟社会に向けて、豊かな水辺や緑の空間を暮らしの中に生かすとともに、人間的な触れ合いや心ゆたかで魅力ある文化をはぐくむ環境づくりが求められています。それらを踏まえて、港湾の良好な環境を形成するため、緑地を計画するものです。

【緑地の機能・目的】

シンボル緑地	港湾のシンボリック機能を果たす緑地
休息緑地	港湾内の人々の休息、軽易な運動等のために供される緑地
緩衝緑地	周辺地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地
修景緑地	港湾内の構造物等の景観的圧迫感の緩和などを目的に、空間と空間の連続性を創りだす緑地
親水緑地	港湾周辺地域の人々が、海釣りや海水浴等のレクリエーション活動を通じ、港湾や水に親しむための緑地
道路沿緑地	沿道地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地

(イ) 成果

港湾緑地の整備状況(平成 21.3.31 現在)は、下表のとおりです。

◆ 港湾緑地

地区	名称	面積 (m ²)	供用開始年月日
門司	新門司 1 号緑地	4,000	H 3. 7.20
	今津公園緑地	10,200	H 3. 7.20
	新門司フェリーふ頭緑地	600	H 6.11. 1
	太刀浦中央緑地	6,000	S56. 4. 4
	太刀浦 1 号緑地	5,000	S57. 7.20
	太刀浦 2 号緑地	1,000	S56. 8.21
	太刀浦 4 号緑地	1,500	S56. 8.21
	太刀浦 5 号緑地	3,400	S57. 7.20
	太刀浦 6 号緑地	3,300	S56. 8.21
	太刀浦 7 号緑地	7,400	S61.11. 4
	太刀浦 8 号緑地	8,300	H 4. 7.13
	太刀浦運動公園緑地	16,200	H 3. 1. 1
	太刀浦東公園緑地	6,600	H 5. 3.22
	旧門司遊歩道緑地	6,600	H17. 6.10
小倉	西海岸 1 号緑地	3,300	H 3. 2.15
	西海岸 2 号緑地	7,100	H 3.10.18
	西海岸 3 号緑地	5,600	H 9.11.17
	西海岸親水緑地	2,400	H 6. 8. 1
	西海岸イベント広場	5,000	H15. 7.18
	北九州市旧門司税関緑地	1,900	H 7. 3.22
	西海岸休憩所緑地	1,100	H17. 3.10
	日明東 1~5 号緑地	3,700	S49. 4. 1
	浅野臨海部防災 1 号緑地	4,700	H20. 9. 1
	浅野臨海部防災 2 号緑地	3,200	H20. 9. 1
洞海	浅野臨海部防災 3 号緑地	3,700	H20. 9. 1
	浅野臨海部防災 4 号緑地	2,000	H20. 9. 1
	八幡東田緑地	32,000	H 9.12. 9
	久岐の浜マリンコア緑地	2,400	H 9. 8. 6
	若松ふ頭 1 号緑地	5,100	H 9. 8. 6
	若松ふ頭 2 号緑地	1,600	H 9. 8. 6
	若松南海岸緑地	2,700	H 9. 8. 6
	響灘 1 号緑地	59,800	H 7. 1.13
	響灘 2 号緑地	67,000	H 9. 8. 6
	響灘 3 号緑地	66,000	H14. 3.28
	響灘エコタウン緑地	7,600	H13. 6.28
	安瀬公園緑地	5,800	H10. 4.20
	戸畑親水緑地	3,400	H12. 7.11
	新川緑地	150	H19. 1. 1
松ヶ島緑地	500	H18. 4. 1	



響灘 2 号緑地

ウ. 今後の取組

港湾環境整備施設計画に位置づけた緑地については、社会の動向や市民の要請を考慮しながら、順次整備を行っていきます。

(3) 海岸緑地の整備

ア. 背景

今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な計画である「海岸保全基本計画」を策定し、防護・環境・利用の調和のとれた海岸づくりを目指しています。

イ. これまでの取組

(ア) 豊前豊後沿岸海岸保全基本計画の策定

策定時期：平成 15 年 3 月
 対象範囲：福岡県 3 市 3 町 (北九州市・苅田町・行橋市・椎田町・豊前市・吉富町)
 大分県 6 市 8 町 1 村 [策定当時]

総延長：約 640km

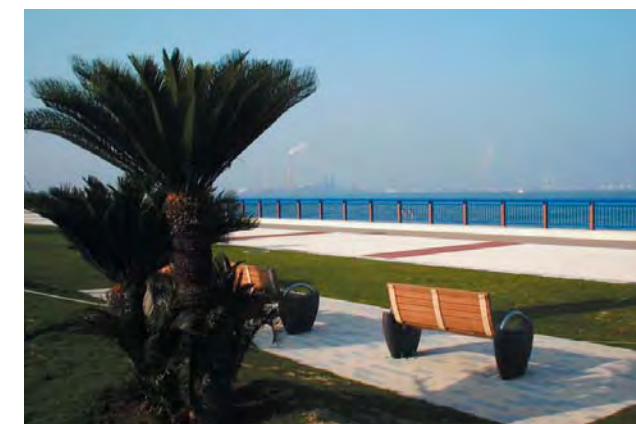
概要：「ひとと自然の調和を図り、安全で美しく、いきいきした海岸へ」を基本理念に、防護・環境・利用が調和した総合的な海岸保全を推進しています。親水空間の創出など、様々な海岸に関するニーズを踏まえ、海浜公園などの緑地を整備するものです。

(イ) 成果

海岸緑地の整備状況(平成 21.3.31 現在)は、下表のとおりです。

◆ 海岸緑地

地区	名称	面積 (m ²)	供用開始年月日	備考
門司	新門司海浜緑地	10,100	H16. 4. 1	緑地部分のみ供用開始
	大里海岸緑地	11,400	H19. 1.30	



大里海岸緑地

ウ. 今後の取組

計画に基づく個別事業の実施にあたっては、災害等からの安全性確保、周辺環境や利用への配慮の観点から、適切かつ効率的な整備手法を採用するとともに、様々なニーズに対応するため、関係機関、地域住民や海岸利用者などと一体となって事業を推進していきます。

(4) 市民参加による洞海湾の環境修復

ア. 背景

平成 15 ~ 16 年度に、北九州市港湾局(当時)、環境科学研究所、国土交通省九州地方整備局が共同で「ムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復技術」の実証実験を実施し、市民参加型の環境修復手法「マイロープ・マイ堆肥」を開発しました。

平成 17 年度からは、その成果をもとに「ムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」を地元の小学校や市民団体と取り組んでいます。

ムラサキイガイによる環境修復技術の概要

特殊加工した生分解性ロープに定着したムラサキイガイが海中の窒素やリンを吸収した赤潮プランクトンを摂取し、富栄養化を防ぎます。

窒素やリンを吸収したムラサキイガイは陸上に回収し堆肥として活用します。

生分解性ロープ(マイロープ)

垂下前 垂下後

浄化イメージ図

陸上に回収し堆肥化 (マイ堆肥)

赤潮生物

ムラサキイガイ

濾過性のあるムラサキイガイの糞

イ. これまでの取組と成果

地元の小学生(平成 17 年度 45 人, 18 年度 132 人, 19 年度 161 人, 20 年度 171 人)を対象に、総合学習の時間を利用して、マイロープの吊り下げからマイ堆肥作りまでを体験する「環境修復体験教室」を実施し、できた堆肥でイチゴや植物の苗を植えました。

その他にも、市民団体がロープの代わりに竹を垂下する実験を行うなど市民、民間企業、NPO 法人と連携した活動を行っています。



ウ. 今後の取組

引き続き、地元小学校や市民団体、企業などと協働でムラサキガイを使った洞海湾の環境修復に取り組んでいくとともに、洞海湾に現存する干潟の機能調査や覆砂による活性化の検討、広大な海域を活かした藻場の育成可能性調査などを行い、干潟の保全や藻場の育成など市民が参加できる環境修復手法の検討を進めます。



地元小学生による環境修復体験教室

◆洞海湾の環境修復イメージ



洞海湾の環境修復イメージ

10. 里地里山の保全と利用

(1) 森林

ア. 背景

本市における森林面積は、18,700haで市域の約4割近くを占めています。この森林は、林業生産活動の場のみならず、水資源のかん養や国土の保全など公益的な役割を果たすとともに、今日では、市民の森林レクリエーションの場としても利用されています。

このうち、特定の目的を達成するために森林の施業や土地の形質変更の行為等を法により制限した森林が保安林です。保安林の指定は、県において計画的になされています。

◆森林の面積 単位：ha

地域面積	森林面積			森林比率
	国有林	民有林	計	
48,766	2,877	15,823	18,700	38.3%

資料：「遠賀川地域森林計画書(平成19.4.1)」
民有林面積は、地域森林計画対象森林。国有林面積は、林野庁所管面積。

◆保安林の現況 単位：ha

保安林の種類	指定の目的	面積
水源かん養	水源のかん養	2,186
土砂流出防備	土砂の流出の防備	1,250
土砂崩壊防備	土砂の崩壊の防備	2
保健	公衆の保健	1,338
その他		114
合計		4,890

資料：「遠賀川地域森林計画書(平成19.4.1)」

イ. これまでの取組と成果

本市の森林を林業として保護、育成するため、森林の保育や、林道などの条件整備を行なっています。施策としては「市営林の育成」や「林道などの生産基盤の整備」、「私有林の森林保育経費に対する助成」などがあります。

ウ. 課題と今後の取組

本市の林業は、木材価格の長期低迷や森林所有者の高齢化等から経営意欲の減退や生産活動の長期停滞が生じており、間伐等の保育作業の不足による森林の荒廃が目立ち始めています。森林が持つ多様な公益的機能を発揮するためには適切な施業を実施することが不可欠であり、重要な課題となっています。

このため、今後は林道・作業道等生産基盤の整備はもとより効率的な森林施業の実施に向けて、施業の共同化・機械化などに取り組むとともに、継続的な森林施業を支える林業事業者やボランティアなどの人材の育成に取り組む必要があります。

(2) 農地

ア. 背景

農地は農産物の生産のみならず、「水源かん養」、「景観保全」など多面的機能を持っており、優良農地を保全していくことが必要です。

イ. これまでの取組と成果

都市計画等の土地利用との調整を図りながら農業振興を進めていく農業振興地域制度を実施し、農業上の利用を

確保すべき土地として1,416haの農用地区域を指定し、優良農地の確保に努めています。

ウ. 課題と今後の取組

遊休農地の増加等により農地の多面的機能等が失われつつある地域もあり、意欲ある農家への農地集約、集落ぐるみでの農地保全や市民が農業とふれあう場としての活用などを進めます。

(3) 農業施設の整備

ア. 背景

近年、公共事業のあり方や良好な環境に対する国民の関心が高まっていることを受け、食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)において、農業生産基盤の整備にあたっては、「環境と調和に配慮しつつ」必要な施策を講ずることとされています。

イ. これまでの取組と成果

農業農村整備事業等の実施に当たり、本市では「北九州市田園環境整備マスタープラン」を策定し、環境との調和への配慮、自然環境と共生する農業農村のあり方など、総合的な視野に立った農業農村整備を推進しています。

ウ. 課題と今後の取組

今後は、環境配慮への観点から、可能な範囲で自然の材料を利用した整備について取り組んでいく予定です。

11. 自然とのふれあい講座の開催

ア. 背景

北九州市環境基本条例には、「豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、市民と自然とのふれあいを推進すること」が定められています。この北九州市環境基本条例及び北九州市自然環境保全基本計画(平成17年9月)に基づき、市民が市域に生息する希少な野生生物や、豊かな自然環境とふれあう機会を創出するため、エコツアー(自然環境講座)を開催しています。

イ. これまでの取組と成果

エコツアー(自然環境講座)は、平成14年度から開催しており、平成20年度は、環境局が主催するものとして、里山、カブトガニをテーマに、市民団体と協働して実施しました。また、平成18年度からは、NPOが主体となり開催するエコツアー「ウオーターズクール」も加わり、自然とのふれあいの機会が増えています。

【環境局主催】

- 里山ウォーキング 4月19日(土)、春吉地区(小倉南区中谷)で開催。参加者：38名 共催：中谷地区まちづくり協議会
- カブトガニの産卵観察 7月20日(日)、曾根干潟(小倉南区)で開催。参加者：92名 共催：日本カブトガニを守る会福岡支部。



▲カブトガニの説明を聞く参加者

【NPO主催】

- ウオーターズクール
 - ・海の生き物探し、川の生き物探し 6月15日(日)・7月13日(日)・9月7日(日)・10月12日(日)、喜多海岸(門司区)などで開催。参加者：103名
 - ・カヌーでゴミ拾い 8月4日(月)、紫川下流域で開催。参加者：15名



▲紫川を満喫した「カヌーでゴミ拾い」

ウ. 課題と今後の取組

今後も本市に生息する希少な野生生物に関する情報を収集するとともに、市民が本市の自然の豊かさを再発見できるような講座を実施していきます。